



# 休眠預金事業

2022 年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成

アウトリーチを主体とした多様な課題  
を抱えた家庭・個人への支援事業  
を募集します

「見えない、届かない」から「つながり、支える」支援の仕組みづくりへ

長野県中間支援コンソーシアム

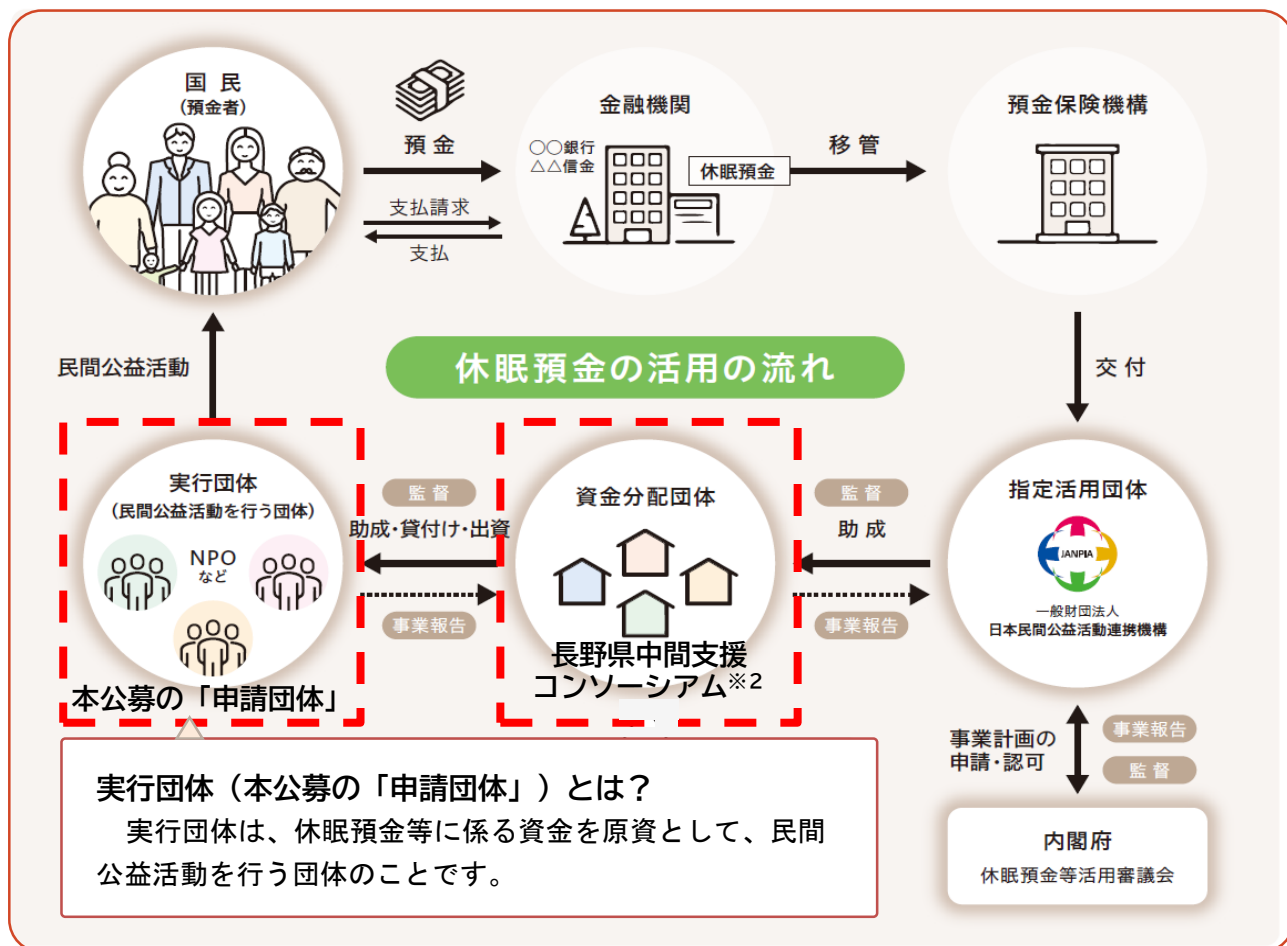
〈公益財団法人 長野県みらい基金〉

〈社会福祉法人 長野県社会福祉協議会〉

〈認定特定非営利活動法人 フードバンク信州〉

## －休眠預金の活用とは？－

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下「休眠預金等活用法」）に基づき、金融機関の口座で10年以上出し入れが確認できない休眠預金※<sup>1</sup>を民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。



休眠預金※<sup>1</sup>は、10年以上取引がない預金で銀行の普通貯金、定期預金、ゆうちょ銀行の通常貯金や定期貯金、定額貯金などが該当します。預金残高が1万円以下の預金及び1万円以上の場合で、登録住所に通知が届かない預金です。

長野県中間支援コンソーシアム※<sup>2</sup>は、公益財団法人長野県みらい基金、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、特定非営利活動法人フードバンク信州で構成されています。

## －実行団体に期待される役割－

- ①行政の縦割りに「横串」を刺す、あるいは公的制度のいわゆる「狭間」に位置している具体的な社会の諸課題を抽出し、可視化する。
- ②成果に着目しつつ休眠預金等に係る資金を効果的・効率的に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を推進する。
- ③民間の創意・工夫を十分に活かし、複雑化・高度化した社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実践する。
- ④自ら行う民間公益活動の成果に係る評価を実施し、その評価を元に民間公益活動の見直しや人材配置等の見直しを行う。
- ⑤現場のニーズや提案、事業成果などを資金分配団体を通じて、（一財）日本民間公益活動連携機構（JANPIA：休眠預金の資金分配団体に対する助成等を行う団体）にフィードバックすることにより、本制度の一層の改善につなげる。

## － 選定事業について －

長引くコロナの影響、原油価格・物価高騰により困難を抱える家庭・個人への緊急支援のための、休眠預金を活用した事業を公募します。  
地域で実際に困難を抱え、支援が十分に届いていない方々（グレーゾーン）への、急激な物価高、生活維持、こどもの進級進学時期、新たな就労等への、食糧支援、生活物資支援、相談支援を行う事業を求めます。

【事業名】 アウトリーチを主体とした多様な課題を抱えた家庭・個人への支援事業  
「見えない、届かない」から「つながり、支える」支援の仕組みづくりへ

【助成事業項目】 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠  
(JANPIAが定めた資金分配団体公募区分による。)

【事業実施地域】 長野県内

【事業実施期間】 2023年5月～2024年2月

【募集実行団体】 6～10団体程度

【1団体あたりの助成額】 1,200万～2,000万円程度 (2023年5月～2024年2月 10ヵ月間)  
※支援対象、エリアによって申請額が1,200万以下、2,000万以上であっても審査対象とします。

【対象となる団体】 ・長野県において多様な困難を抱えた対象者への支援活動を行う団体  
コンソーシアム（経済団体、労働組合、企業、NPO法人、一般社団法人、大学等の複数主体によって構成される団体）による申請も対象です。  
※団体は基本的に法人格を有する。  
※主たる事務所を長野県に有する団体又は活動エリアが長野県内の団体とする。

### 【事業概要】 求める事業

行政支援では行き届かない、支援制度の狭間にある世帯、支援が足りていない家庭や人々等（グレーゾーン）への支援を行う

- ①フードバンク信州が行っている食糧支援の手上げ方式（申し込み）による本当に困っている対象者
- ②地域の困窮支援窓口、現場で把握された対象者、就労支援、引きこもり支援、障がい者支援、シェルター事業等多様な地域のNPOからの支援対象者
- ③奨学金を受給し、アルバイトをしながら学んでいる経済的に困窮している学生などに対して、それぞれの困難への支援をアウトリーチを基本に食糧支援、生活物資支援、相談支援を行う。

支援内容は対象家庭の困難度やその内容に合わせ、消耗品のみならず、最低限必要な耐久消費財、防寒具や衣料、什器、改修費など決定過程、基準を明確にした上で行う。その場合の費用は関連企業、業者等の寄付、あるいはそれに準じる企業の社会貢献を誘引して行う。

- ・ひとり親家庭、失業、バイトも含めた労働時間縮小等による収入減少などの困窮家庭、困窮者への安定的な食料、生活物資の支援
- ・寒冷地での灯油、電気代等の使用増加、水光熱費高騰、移動等の支援、断熱改修等の支援・保育園入園、進級、進学、新規、再就労時の支援（学用品、衣類等の支援）
- ・フードバンクにおける生活支援物資配送の民間協働における低コスト化・安心、安定した生活支援物資の供給ネットワーク構築

### 【事業対象者】

ひとり親家庭、失業、バイトも含めた労働時間縮小等による収入減少などの困窮家庭、困窮者困窮者・学生、引きこもり者、8050世帯、障がい者を抱える家庭、個人など複雑多様な生活困難課題を抱える人々

### 【審査項目】

「ガバナンス・コンプライアンス」「事業の妥当性」「実行可能性」「継続性」「先駆性(革新性)」「波及効果」「連携と対話」

休眠預金活用事業における上記の7つの項目に加え、以下の加点項目を加えます。

「対象者への到達」「支える支援(伴走力)」「感染症・物価高影響」

# －目指す事業のアウトカム－

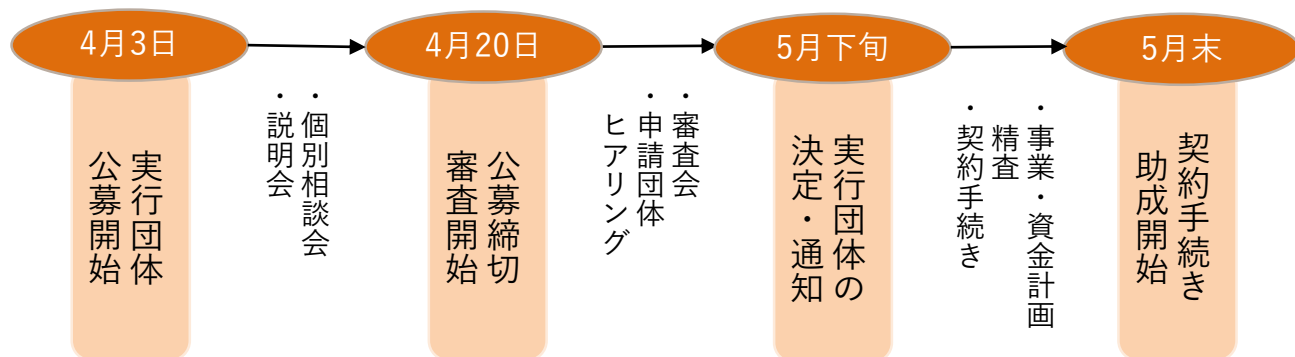
- ・経済的、多様な困難を抱えた家庭、人々が生活物資等の支援によって、生活の不安が減少する状態になる。
- ・経済的、多様な困難を抱えた家庭、人々が、食糧支援によって、食べ物の心配が減少する状態になる。
- ・経済的、多様な困難を抱えた家庭、人々へ、多様な要因への相談を受け、対応した支援を受けることで、生活全般への不安が減少する状態になる。
- ・経済的、多様な困難を抱えた家庭、人々が、生活への不安が減少し、生活再建、就労や学びへの意欲が増大する状態になる。

## 事業イメージ

## 本当に必要な人々へ届ける支援



## －実行団体公募スケジュール－



○公募についての詳細は、長野県みらい基金のHPをご参照ください。

## 問い合わせ・相談窓口（電話受付時間 平日9:30～17:30）

認定特定非営利活動法人フードバンク信州  
〒381-0034 長野県長野市高田1029-1  
TEL：026-219-3215

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所  
〒390-0852 松本市島立1020  
長野県松本合同庁舎2階  
TEL：0263-50-5535  
MAIL：[kyumin-nagano2022bukka@mirai-kikin.or.jp](mailto:kyumin-nagano2022bukka@mirai-kikin.or.jp)  
WEB：<https://www.mirai-kikin.or.jp/>